

証券コード 6731  
2022年12月7日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、極力当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。(会場でのお土産の用意はございません。)

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年12月22日(木曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年12月23日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号  
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間  
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1 第41期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2 第41期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネットによる議決権行使の方法については、3頁をご覧ください。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト(<https://pixela-group.jp/ir/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://pixela-group.jp/ir/meeting.html>)に掲載いたします。

## 〈書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて〉

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年12月22日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

**MUFG 三菱UFJ信託銀行**

**株主総会に関するお手続きサイトログインページ**  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■本サイト利用ガイド

・三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(証券用語等のご請求)

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  -  (半角)

パスワード  (半角)

または仮パスワード

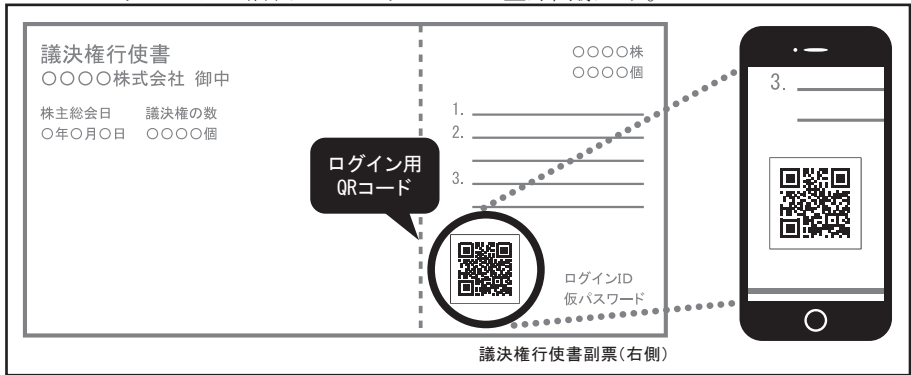
パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている  
パスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

お問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会)に関する

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。  
仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様  
ご指定による任意のパスワードに変更してください。

(2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当社グループの2022年9月期連結会計年度においては、外的要因や内的要因など様々な要因の影響を大きく受けることとなりました。新型コロナウイルス感染症オミクロン株急拡大による全国規模のまん延防止等重点措置等による消費者心理の冷え込みによる影響を大きく受けました。また、中国政府のロックダウン政策による協力工場の一時的な操業停止による生産量産体制の遅延、国内外の外部要因により、開発試作の遅延が発生いたしました。また、依然として世界的な半導体部品の供給不足、円安による原材料・物流コストの急激な上昇の影響を受け、急激な物価上昇による家計や企業への影響などが重なり、AV関連事業および家電事業は、売上高、利益とも大きく減少となりました。

このような事業環境下において当社グループは、新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えるべく各種対策を実施する一方で、足元の業績回復に努めるとともに、今後の事業展開を見据え、新商品の企画開発、新規取引先の拡大、大手家電メーカーや地方自治体を中心にBtoB販路の拡大を戦略的に推進しました。

AV関連事業においては、新4K・8K放送開始を経て、4K関連製品を中心に開発・生産体制と販売体制のさらなる強化を見据えて、新規の大手家電メーカー向け4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームの開発、ベンチャー企業向けTVプラットフォームの開発・生産及び販売を実施いたしました。また、研究開発案件で進めていた外務省案件の更なる展開、次世代を見据えたソフトウェアの開発、当社独自機能の追加開発及び新製品の企画、開発に注力いたしました。

また、家電事業においては、調理家電分野、季節家電分野、理美容家電分野の新規開発を積極的に行い、SNSを通じて製品ブランドのマーケティングを推進してまいりました。また、マーケットのニーズに応じた新製品のマーケティング、企画、開発及び販売と大手EC事業者向けOEM製品の販売にも注力してまいりました。

これらの結果、売上高は20億7百万円（前期比39.7%減）、営業損失は12億39百万円（前期は8億53百万円の営業損失）、経常損失は12億63百万円（前期は8億92百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は13億31百万円（前期は9億37百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 〔AV関連事業〕

ホームAV関連製品に関しましては、前期に新たな大手家電メーカーに4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームが採用され、販売を継続してまいりましたが、前期において発生した当該製品の主要半導体部品の米中貿易摩擦の影響による供給難が原因となり前期をもって終了となりました。それにより、4K衛星放送対応テレビボード等の売上高がなくなり大きく減少しました（前期実績4億11百万円）。しかし、並行して開発をしておりました新SoC用新4K衛星放送対応TVスタックソフトウェアがターンキーソリューションとして開発が成功したことで、受託開発及びロイヤリティの売上高が60百万円（前期ゼロ）となりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加と新たな供給先の開拓、更にクラウド録画機能搭載の新製品の投入により、Xit-AirBoxの売上高は3億96百万円（前期比2.0%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加が一段落したことの影響を受けXit-Stickの売上高は79百万円（前期比48.8%減）となりました。海外向けSTBについては、外務省案件のボツワナ向けSTBの納入が前期に完了したことにより売上高が大きく減少し37百万円（前期比62.6%減）となりました。前期の導入の成功を元に次の弊社のTV放送に関する技術資産活用としての研究開発をスタートし、ISDB-T採用国の半数以上が存在する中南米市場へ展開するべく、中南米向けEWBS対応STBの試作・開発を完了させ、中南米13ヶ国、アジア2ヶ国、アフリカ2ヶ国での受注活動を積極的に推進しております。また、業務用ブランド「BIZmode」で展開を開始したAndroid TV搭載の4Kスマートチューナー及び4K衛星放送対応スマートテレビの受注は好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い販売先による納期延期が解消されず、一方新たに投入を開始致しました「pipico」サイネージソリューションの機器販売とソフトウェアのライセンス収入が始まりましたが、「BIZmode」の納期延期を補うまでには至らず、「BIZmode」及び「pipico」の売上高は26百万円（前期比49.8%減）となりま



した。新たなテレビ視聴及び録画ニーズの増加に応える為、クラウド録画が可能だけでなく、どこからでも視聴が可能であり、チューナー増設にも対応した新製品のXit-Baseのクラウドファンディングプロジェクトをクラウドファンディング会社のmakuakeで実施し、売上金額は目標金額に達しました。それらとTVボード部材売上及び受託開発売上を含めたその他の売上高は95百万円（前期比520.0%増）となり、その結果、売上高は6億95百万円（前期比38.0%減）となりました。

IoT関連製品に関しましては、文部科学省から新たに発表された文教市場におけるGigaSchool構想の前倒し展開に伴う、複数の地方自治体からのLTEドングルの新規大型の受注及び販売・納入が前期に完了したことにより、売上高は1億91百万円（前期比66.3%減）となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、インターネットカフェでのテレビ視聴ニーズの増加と新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加が一段落したことから、Xit-Brick/Xit-Board及びOEM向けPCチューナーの売上高が減少し、売上高は2億69百万円（前期比34.3%減）となりました。そのほか、カメラバンドルソフトの保守売上高が12百万円（前期比52.4%減）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は11億68百万円（前期比45.0%減）、セグメント損失（営業損失）は2億74百万円（前期はセグメント損失1億6百万円）となりました。

#### 〔家電事業〕

家電事業におきましては、白物家電、黒物家電、生活家電が新生活商戦、夏物商戦で自社製品、OEM製品ともに拡販を進め、売上高が回復傾向に向かいましたが、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急拡大による全国規模でのまん延防止等重点措置等により実店舗における販売実績が減少しました。また、中国政府のロックダウン政策による中国協力工場が一時操業停止になり、製品の納入が遅延したことや、依然として世界的な半導体部品の供給不足により、生産のリードタイムが伸びていること、円安による材料原価、送料の急激な高騰で、生産面においても、原価面においても大きく影響を受け、売上高、利益とも前期より大きく減少となりました。

2020年5月に販売を開始したRe・Deブランドの製品群については、地上波のTV

放送、雑誌等各種メディアで引き続き取り上げられ、人気商品となりましたが、売上高は減少しました。しかし、第二弾製品Re・De Kettleは販売開始からSNSを中心に引き続き順調に認知を拡大し、売上高は増加しました。

その結果、家電事業全体の売上高に対し、Re・Deブランドの売上構成比は28.3%（前期は21.2%）となりました。

A-Stageブランドの製品群については、電子レンジ、ワンセグラジオ、コーヒーメーカーの売上高は増加しましたが、白物家電の冷凍庫、黒物家電のTV、生活家電の洗濯機は減少となりました。

カテゴリ別の売上高としては、新型コロナウイルス感染拡大により、ホテル向けの製品の販売が大きく減少したこと等により、冷蔵庫や冷凍庫等の白物家電は売上高3億74百万円（前期比19.0%減）となり、Re・Deブランド、A-Stageブランドを合わせた調理家電は売上高3億1百万円（前期比6.8%増）、生活家電等は売上高77百万円（前期比71.5%減）、4K関連製品や液晶TV、ポータブルDVDプレーヤー等の黒物家電は売上高86百万円（前期比53.7%減）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は8億39百万円（前期比30.2%減）、セグメント損失（営業損失）は3億81百万円（前期はセグメント損失1億97百万円）となりました。

（注）各セグメントのセグメント損失（営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用5億83百万円（前期比6.2%増）を配分する前の金額であります。

### 事業別売上高

事業の名称	金額（百万円）	構成比（%）
A V 関連事業	1,168	58.2
家電事業	839	41.8
合計	2,007	100.0

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

ソフトウェアに14百万円、工具、器具及び備品に7百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

転換社債型新株予約権付社債の発行により5億円、新株予約権の行使により2億52百万円調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、5期連続で営業損失を計上していること及び9期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

### ①収益基盤の確立

・当社がこれまで独自開発してきたテレビをはじめ、様々な映像コンテンツを楽しむことを可能にするテレビプラットフォームのアセットを徹底的に活用し、それらのクラウド化やライセンス化を進めることにより、メーカーの枠を越えて当社のテレビプラットフォームソフトウェア及びハードウェアのシェアの拡大を図ってまいります。

・日本と同様の放送規格を持つ海外市場への当社テレビプラットフォームソフトウェア及びハードウェアの販売網の拡大に努めてまいります。

・当社独自のクラウドソフトウェア開発技術とAI関連技術を活用してSaaS市場への参入を計画しており、現在のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するうえで非常に有効であるノーコード/ローコードで実現することによってプログラミング経験が少ない人にもAIをもっと身近に、手軽に使えるようにする革新的なサービスの開発を進めてまいります。

以上の取り組みにより、安定的に売上及び利益を上げていくような仕組みづくりを推進してまいります。

### ②新製品の開発

当社がこれまで研究開発を行ってきたスマートホーム分野におけるIoT関連技術を活用した新しいオーディオビジュアル体験を可能にする新製品の開発に努めてまいります。また、前期において大きく成長を遂げたRe・Deブランドの新たなカテゴリーの新製品（調理家電分野、季節家電分野、理美容家電分野）の開発に努めてまいります。

### ③自社製品ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、ブランドコンセプトや製品の認知を目的としたブランディング及びマーケティングに注力してまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネージメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

#### ④経営戦略資金の確保

第11回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され54百万円調達しました。さらに、EVO FUNDを割当先とする第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第12回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しました。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）につきましては、2022年4月に払込が完了し5億円を調達しており、当連結会計年度末までに全ての新株予約権の権利行使が行われました。

第12回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、当連結会計年度において権利行使が進み1億97百万円調達しております。なお、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおり、第12回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきましては、2022年10月において、残存する全ての当該本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおり、2022年10月において、EVO FUNDを割当先とする第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第15回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しております。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）につきましては、2022年10月に払込が完了し2億50百万円を調達しております。

第15回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、新株予約権が直近の行使価額（8.5円）で権利行使された場合には、6億85百万円の資金調達が可能です。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

#### ⑤固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討を努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第38期 (2019年9月)	第39期 (2020年9月)	第40期 (2021年9月)	第41期 (当連結会計年度) (2022年9月)
売 上 高 (千円)	5,073,079	3,735,813	3,329,122	2,007,985
経 常 損 失 (千円)	1,465,450	1,095,281	892,776	1,263,664
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,564,866	1,240,234	937,291	1,331,924
1株当たり当期純損失 (円)	26円61銭	15円57銭	7円13銭	6円99銭
純 資 産 (千円)	1,728,498	1,344,820	1,885,084	1,308,448
総 資 産 (千円)	2,296,559	1,981,565	2,385,946	1,742,318

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度の財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社RfStream	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売
株式会社A-Stage	400百万円	100.0%	家庭用電気製品の企画、製造、販売等

(注) 株式会社RfStreamについては、2020年9月30日付で休眠会社となりました。

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
株式会社A-Stage	東京都港区新橋一丁目 9番5号	1,071百万円	2,098百万円

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
biz・Creave株式会社	10百万円	39.0%	Webメディア事業 アフィリエイト事業

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

事業の名称	主要製品及び事業内容
A V 関連事業	デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送対応TVスタックソフトウェア、地上デジタル放送受信モジュール、新4K8K衛星放送対応液晶テレビ、新4K8K衛星放送対応チューナー、新4K8K衛星放送対応TVスタックソフトウェア、地上デジタル/新4K8K衛星放送対応ターンキーTVスタックソフトウェア(ライセンスサービス)、キャプチャーSDK、ムーブエンジン、テレビ視聴アプリケーション「Xit」シリーズ、ホテル/病院等向けBizModeソフトウェア(月額課金サービス)、サイネージ向けPipicoソフトウェア(月額課金サービス)、USB接続LTE Dongler、MVNO回線「ピクセラモバイル」、FTTH「ピクセラ光」
家電事業	オリジナルデザイン白物・黒物、生活家電、調理家電、冷蔵庫、冷凍庫、地上デジタル液晶テレビ、液晶モニター、ポータブルDVDプレイヤー、ポータブルブルーレイプレイヤー、洗濯機、加湿器、掃除機、炊飯器、フライヤー、ワインクーラー、電子レンジ、オーブントースター、電気圧力鍋、電気ケトル

(6) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階  
東京営業所 東京都港区新橋一丁目9番5号 KDX新橋駅前ビル3階

② 子会社

株式会社RfStream  
株式会社A-Stage

大阪市浪速区  
東京都港区

(7) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 連結会社の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
120名	5名減

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	6名減	47歳0ヶ月	14年10ヶ月

(注) 当社の従業員数には、子会社からの出向者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。



## 2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 399,000,000株
- ② 発行済株式の総数 237,786,480株
- ③ 株主数 27,527名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	5,266	2.22
楽 天 証 券 株 式 会 社	4,645	1.95
岡 田 教 男	3,588	1.51
松 井 証 券 株 式 会 社	3,103	1.31
W U Y A N	2,741	1.15
藤 岡 浩	2,538	1.07
武 田 超 子	2,318	0.98
株 式 会 社 S B I 証 券	2,307	0.97
新 井 三 代 子	1,273	0.53
宝 天 大 同	1,220	0.51

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。  
2. 持株比率は自己株式 (118千株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2022年9月30日現在)

①当事業年度中に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回次	第13回新株予約権
発行日	2022年8月31日
新株予約権の数	90,100個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 9,010,000株
発行価額	新株予約権1個当たり4円
権利行使価額	1株につき9円 (発行決議日前日終値と同額)
権利行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日
対象者	当社取締役、当社及び子会社従業員

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株になります。

②当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第13回新株予約権	4,000個	普通株式 400,000株	1名
社外取締役	第13回新株予約権	4,000個	普通株式 400,000株	1名

③当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	第13回新株予約権	65,100個	普通株式 6,510,000株	48名
子会社従業員	第13回新株予約権	17,000個	普通株式 1,700,000株	16名
計		82,100個	普通株式 8,210,000株	64名

④その他新株予約権に関する重要な事項

2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	900,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	90,000,000株
新株予約権の発行価額	1,800,000円（新株予約権1個当たり2円）
行使価額（注）1	1株につき15.8円
新株予約権の行使期間	2022年4月5日～2024年5月7日

- （注）1. 行使価額修正条項付の新株予約権であり、記載の金額は当初行使価額であります。  
 2. 上記第12回新株予約権（行使価額修正条項付）については、当事業年度末までに221,000個行使されており、その結果、資本金が98百万円、資本準備金が98百万円それぞれ増加しております。  
 3. 2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月4日に発行した第12回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、2022年10月に、残存する全ての当該本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しました。

2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第14回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	200,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,000,000株
新株予約権の発行価額	1,200,000円（新株予約権1個当たり6円）
行使価額	1株につき9.09円
新株予約権の行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日
強制行使条件	権利行使期間中のある暦月において終値平均値が一度でも行使価額の40%に相当する金額を下回った場合に、残存する新株予約権の全てを行使期間の末日までに行使しなければならない。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
代 表 取 締 役	藤 岡 毅	経営企画本部長 ㈱A-Stage代表取締役、biz・Creave(株)取締役、(株) エス・エス・ディ代表取締役
取 締 役	池 本 敬 太	㈱RfStream代表取締役
取 締 役	堀 伸 生	製品事業本部長
取 締 役	水 野 陽 太	EVOLUTION JAPAN証券(株)ディレクター
常 勤 監 査 役	島 田 守	
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長
監 査 役	甲 立 亮	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業パートナー

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
2021年12月24日開催の第40期定時株主総会において、水野陽太氏が取締役に、甲立 亮氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
河崎達夫氏は、2021年12月24日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 取締役のうち水野陽太氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役のうち野垣 浩氏、甲立 亮氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  4. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 監査役甲立 亮氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い知見を有しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じた適正な水準としております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決定した報酬総額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じ業績、他社水準等をも考慮し、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、当社と同程度の事業規模や同じ業種・業態の企業の水準をベンチマークとしつつ、報酬決定の方針に従い取締役会で決定しております。

## ニ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81,060 (4,500)	81,060 (4,500)	— (—)	— (—)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	14,400 (8,400)	14,400 (8,400)	— (—)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規程に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定し、また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
5. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、「(3)会社役員の状況 ②取締役及び監査役の報酬等に関する事項」に記載の役員報酬制度に基づいて決定されているため、取締役会として、報酬等の内容は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。
6. 有償新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであるため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含めておりません。有償新株予約権については、「(2) 新株予約権等の状況 (2022年9月30日現在)」に記載のとおりであります。
7. 当事業年度末の人員は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年12月24日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	水野陽太	EVORUTION JAPAN証券(株)	ディレクター	当社が発行した新株予約権の第三者割当先であるEVO FUNDが属するEVOLUTIONグループの証券会社です。
監査役	野垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所	所長	重要な取引関係はありません。
監査役	甲立 亮	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業	パートナー	重要な取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	水野陽太	当事業年度開催の取締役会12回（就任後開催10回）のうち10回に出席し、経営に有用な発言を積極的にいき、社外取締役としての役割を適切に果たしております。
監査役	野垣 浩	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会9回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べております。
監査役	甲立 亮	当事業年度開催の取締役会12回（就任後開催10回）のうち10回、監査役会9回（就任後開催7回）のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

当該契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役であり、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金（保険約款に基づく免責事由に該当するものを除く。）を補填することとし、その保険料は会社が全額負担しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新月有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	22,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。



- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保し、その維持・改善に努める。
  - ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等とその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
  - ・関係会社の代表取締役自身に当該関連会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
  - ・関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
  - ・関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査部門は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。
  - ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。

#### ⑨ 監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関連会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者は、当社関連会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部者通報規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

#### ⑩ その他の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ) 当社取締役会は毎月1回以上行われ、当社の各部門から毎月職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有を行っております。
- ロ) 関連会社の代表取締役は、定期的に関係会社管理者または当社代表取締役にその職務執行状況等の報告を行っております。
- ハ) リスク及びコンプライアンスの管理に係る全社的な自己点検を年2回行い、取締役会に報告し状況の把握を行っております。
- ニ) 全社員を対象に情報セキュリティーに関するeラーニング教育を実施し、コンプライアンス教育に努めております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,523,244	流動負債	393,096
現金及び預金	367,982	支払手形及び買掛金	146,930
売掛金	260,912	未払法人税等	35,315
電子記録債権	38,083	契約負債	12,920
棚卸資産	650,190	賞与引当金	15,162
前渡金	144,795	資産除去債務	34,434
その他	61,365	その他	148,333
貸倒引当金	△85	固定負債	40,772
固定資産	201,952	繰延税金負債	95
有形固定資産	0	資産除去債務	40,677
建物及び構築物	0	負債合計	433,869
機械装置及び運搬具	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	0	株主資本	1,305,530
無形固定資産	59,429	資本金	5,425,553
ソフトウェア	8,695	資本剰余金	4,324,262
ソフトウェア仮勘定	50,733	利益剰余金	△8,319,246
投資その他の資産	142,523	自己株式	△125,038
敷金	125,516	新株予約権	2,918
その他	25,107	純資産合計	1,308,448
貸倒引当金	△8,100	負債及び純資産合計	1,742,318
繰延資産	17,120		
株式交付費	10,945		
新株予約権発行費	6,175		
資産合計	1,742,318		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,007,985
売上原価	1,820,098
売上総利益	187,886
販売費及び一般管理費	1,427,787
営業損失	1,239,900
営業外収益	
受取利息及び配当金	8
持分法による投資利益	1,433
その他の	1,203
	2,645
営業外費用	
新株予約権発行費償却	2,667
株式交付費償却	10,504
社債発行費償却	4,817
為替差損	8,400
その他の	19
	26,409
経常損失	1,263,664
特別損失	
減損損失	61,272
	61,272
税金等調整前当期純損失	1,324,936
法人税、住民税及び事業税	7,215
法人税等調整額	△228
当期純損失	1,331,924
親会社株主に帰属する当期純損失	1,331,924

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年10月1日 残高	5,049,320	3,948,029	△6,987,322	△125,038	1,884,988
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	376,233	376,233			752,466
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,331,924		△1,331,924
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	376,233	376,233	△1,331,924	—	△579,457
2022年9月30日 残高	5,425,553	4,324,262	△8,319,246	△125,038	1,305,530

	新株予約権	純資産合計
2021年10月1日 残高	96	1,885,084
連結会計年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		752,466
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,331,924
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	2,822	2,822
連結会計年度中の変動額合計	2,822	△576,635
2022年9月30日 残高	2,918	1,308,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	813,755	流動負債	335,330
現金及び預金	203,637	買掛金	143,067
売掛金	156,199	未払金	25,136
電子記録債権	38,083	未払費用	72,521
製品	219,017	未払法人税等	34,365
原材料	70,528	契約負債	9,374
前渡金	75,542	賞与引当金	10,039
前払費用	28,905	資産除去債務	34,434
未収消費税等	7,854	その他	6,391
その他	14,071	固定負債	40,677
貸倒引当金	△85	資産除去債務	40,677
固定資産	1,269,873	負債合計	376,008
有形固定資産	0	(純資産の部)	
建物	0	株主資本	1,719,508
車両運搬具	0	資本金	5,425,553
工具器具備品	0	資本剰余金	4,324,262
無形固定資産	59,429	資本準備金	4,324,262
ソフトウェア	8,695	利益剰余金	△7,905,268
ソフトウェア仮勘定	50,733	その他利益剰余金	△7,905,268
投資その他の資産	1,210,444	繰越利益剰余金	△7,905,268
投資有価証券	327	自己株式	△125,038
関係会社株式	1,071,835	新株予約権	2,918
関係会社社債	0	純資産合計	1,722,427
関係会社長期貸付金	629,701	負債及び純資産合計	2,098,435
敷金	125,516		
その他	34,355		
貸倒引当金	△651,292		
繰延資産	14,806		
株式交付費	8,630		
新株予約権発行費	6,175		
資産合計	2,098,435		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,190,634
売 上 原 価		1,163,684
売 上 総 利 益		26,950
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		884,118
営 業 損 失		857,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,545	
受 取 手 数 料	159	
そ の 他	659	5,364
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	4,635	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,289	
新 株 予 約 権 発 行 費 償 却	2,667	
株 式 交 付 費 償 却	10,368	
社 債 発 行 費 償 却	4,817	
そ の 他	0	25,777
経 常 損 失		877,581
特 別 損 失		
減 損 損 失	41,616	41,616
税 引 前 当 期 純 損 失		919,198
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,810
当 期 純 損 失		925,008

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2021年10月1日 残高	5,049,320	3,948,029	△6,980,260	△125,038	1,892,050
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	376,233	376,233			752,466
当期純損失			△925,008		△925,008
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	376,233	376,233	△925,008	—	△172,541
2022年9月30日 残高	5,425,553	4,324,262	△7,905,268	△125,038	1,719,508

	新株予約権	純資産合計
2021年10月1日 残高	96	1,892,147
事業年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		752,466
当期純損失		△925,008
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	2,822	2,822
事業年度中の変動額合計	2,822	△169,719
2022年9月30日 残高	2,918	1,722,427

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市  
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本 光弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、5期連続で営業損失を計上していること及び9期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社 ピクセラ  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市  
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岡本 光弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの2021年10月1日から2022年9月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、5期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象はその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

株式会社ピクセラ 監査役会  
常勤監査役 島田 守 ⑩  
社外監査役 野垣 浩 ⑩  
社外監査役 甲立 亮 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を399,000,000株から920,000,000株に変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数)	第2章 株式 (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>399,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>920,000,000株</u> とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">( 新 設 )</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">( 削 除 )</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>



現 行 定 款	変 更 案
( 新 設 )	<p data-bbox="677 193 789 221">( 附 則 )</p> <p data-bbox="621 228 1002 468">① <u>定款第16条 (電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="621 475 1002 609">② <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふじ おか ひろし 藤 岡 浩 (1953年3月4日生)	1982年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	2,538,381株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>藤岡浩氏は、当社の創業者であり、現在も研究開発から営業に至るまでの経営方針や事業戦略の決定及び推進を指揮しております。今後もその豊富な経験により培った知見と能力が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	ふじ おか たけし 藤 岡 毅 (1979年11月2日生)	2002年9月 ㈱エス・エス・ディ入社 2009年2月 同社代表取締役（現任） 2016年10月 当社入社 経営企画本部長（現任） 2017年12月 当社取締役 2018年5月 ㈱A-Stage 代表取締役（現任） 2018年8月 ㈱オックスコンサルティング（現 biz・Creave㈱）取締役（現任） 2020年12月 当社代表取締役（現任）	800,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>藤岡毅氏は、当社の経営全般を統括するとともに、関係会社の事業の推進・拡大にも注力しております。今後も当社グループ全体の企業価値向上に向けた体制構築を担ってもらうため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
3	いけ もと けい た 池 本 敬 太 (1957年6月19日生)	1990年8月 ㈱ピクセラ（現 ㈱エス・エス・デ イ）入社 1997年10月 当社入社 専務取締役 2008年4月 当社専務取締役製品開発本部長 2011年1月 当社専務取締役管理本部長 2012年1月 当社専務取締役 2013年11月 当社取締役（現任） 2019年12月 ㈱RfStream 代表取締役（現任）	53,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>池本敬太氏は、長年にわたり藤岡浩氏とともに当社の事業拡大に尽力し、社内の各部門における体制の構築を統括してまいりました。今後もその豊富な知識と経験を経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	ほり のぶ お 堀 伸 生 (1959年7月17日生)	1983年4月 日本ビクター(株)(現 JVCケンウッド)入社 2008年6月 同社取締役 カムコーダー事業部長 2011年10月 日本電産サンキョー(株)入社 2013年4月 同社執行役員 経営戦略室長 2017年3月 当社入社 社長室長 2017年12月 当社取締役 2018年2月 当社取締役製品事業本部長(現任)	一株
[取締役候補者とした理由] 堀伸生氏は、大手AV機器メーカーや電子部品メーカーにおける技術者としての豊富な経験と企業経営に関する知見を有しており、その能力及び見識を経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	みず の よう た 水 野 陽 太 (1986年9月12日生)	2014年1月 ドイツ証券(株)入社 2015年12月 EVOLUTION JAPAN証券(株)入社 2017年1月 同社 エクイティ・ソリューション本部 ヴァイス・プレジデント 2018年1月 同社 ディレクター(現任) 2021年12月 当社社外取締役(現任)	一株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 水野陽太氏は、証券会社においてM&Aやエクイティ・ファイナンス等の投資銀行業務に携わり、企業価値向上の支援を行ってきた経験を有しております。このような経験に基づいて、株主、投資家の視点から当社経営に対する監督と助言が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任保険に基づく賠償金、訴訟費用等の損害について補償対象とするものであり、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 水野陽太氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 水野陽太氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新月有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、監査役会があおい監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や企業規模に適した監査法人であること、また、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

名 称	あおい監査法人		
所在地	東京都港区赤坂 3-11-15 VORT 赤坂見附 2F		
沿 革	2004年4月	ロイヤル監査法人を設立	
	2022年8月	従たる事務所を愛媛県松山市に設置	
	同	あおい監査法人に名称変更	
概 要	構成人員	代表社員	5名
		職員	5名
		合計	10名
	関与会社数		9社

(2022年10月28日現在)

以 上

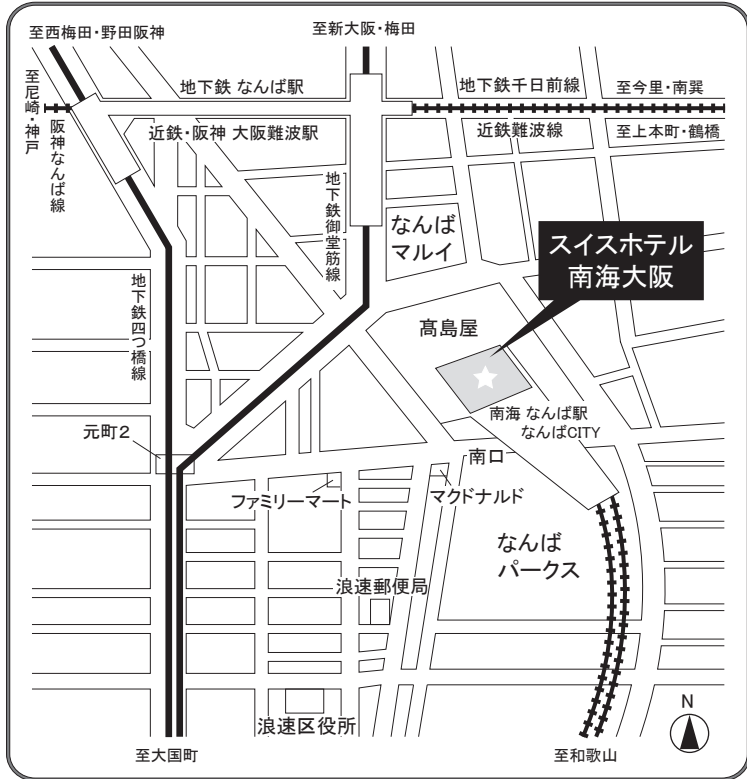






# 株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区難波五丁目 1 番60号  
スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間



- 南海なんば駅直結。(3階改札口より専用エスカレーター有)
- 地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅、近鉄線・阪神なんば線 大阪難波駅 4番、5番出口より徒歩3分

◎総会当日にご来場の株主様へのお土産、Quoカードの用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。